

傷病性質コード表

大分類	分類項目	号番号(2桁)+分類コード (2桁)	枝番 (3桁)			
負傷(負傷を伴わない事故を含む。)	骨折	00	01 000			
	切断		02 000			
	関節の傷害(捻挫・亜脱臼及び転位を含む。)		03 000			
	打撲傷(皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む。)		04 000			
	創傷(切創、裂傷、刺創及び挫減創を含む。)		05 000			
	外傷性の脊髄損傷		06 000			
	頭頸部外傷症候群(いわゆる「むちうち症」)		07 000			
	火傷(高熱物体を取り扱う業務による火傷を除く。)		08 000			
	01から08までに掲げるもの以外の負傷又は負傷を伴わない事故(感電、溺水、窒息等)		99 000			
	業務上の負傷に起因する疾病 (1号)		頭部又は顔面部の負傷による慢性硬膜下血腫、外傷性遅発性脳卒中、外傷性てんかん等の頭蓋内疾患	01	01 000	
脳、脊髄及び末梢神経等神経系の負傷による皮膚、筋肉、骨及び胸腹部臓器等の疾患		02 000				
胸部又は腹部の負傷による胸膜炎、心膜炎、ヘルニア(横隔膜ヘルニア、腹膜疝痕ヘルニア等)等の胸腹部臓器の疾患		03 000				
負傷(急激な力の作用による内部組織の損傷を含む。)による腰痛		04 000				
脊柱又は四肢の負傷による関節症等の非感染性疾患(負傷による腰痛を除く。)		05 000				
皮膚等の負傷による破傷風等の細菌感染症		06 000				
業務上の負傷又は異物の侵入、残留による眼疾患その他の臓器の疾患		07 000				
爆発その他事故的な事由による風圧、音響等に起因する災害性難聴等の耳の疾患		08 000				
01から08までに掲げるもの以外の業務上の負傷に起因する疾病		99 000				
物理的因子による疾病(がんを除く。) (2号)	有害光線による疾病	紫外線にさらされる業務による前眼部疾患又は皮膚疾患	01 000			
			02 000			
			03 000			
			04 000			
	電離放射線にさらされる業務による急性放射線症、皮膚潰瘍等の放射線皮膚障害、白内障等の放射線眼疾患、放射線肺炎、再生不良性貧血等の造血器障害、骨壊死その他の放射線障害	05	000			
				異常気圧による疾病	高圧室内作業又は潜水作業に係る業務による潜函病又は潜水病	06 000
						気圧の低い場所における業務による高山病又は航空減圧症
	異常温度条件による疾病	暑熱な場所における業務による熱中症	08	000		
					高熱物体を取り扱う業務による熱傷	09 000
						寒冷な場所における業務又は低温物体を取り扱う業務による凍傷
	著しい騒音を発する場所における業務による難聴等の耳の疾患	02	000			
	超音波にさらされる業務による手指等の組織壊死			11 000		
	01から12までに掲げるもの以外の物理的因子にさらされる業務に起因することの明らかな疾病(業務上の負傷に起因する疾病及び身体に過度の負担のかかる作業態様の業務に起因する疾病を除く。)			12 000		
		99 000				